

震災から 10 年の被災地の今  
— 生活習慣や伝統文化のもつ復元力 —

本間照雄(東北学院大学)

はじめに

震災から 10 年が経過し、ようやく、契約講や婦人会といった、伝統的かつ生活に根ざした組織が、壊滅的な被害を受けた地域コミュニティの再生に大きな役割を果たし、新たな生活環境下での近所付き合いの形を築こうとしていることがわかってきた。震災は、これまで当たり前として関わってきた地元にある契約講や婦人会の持つ復元力を地域住民に気づかせ、地域再生への期待を抱かせる機会にもなっている。また、震災を経験することで、その復元力を目の当たりにした地域住民は、人口減少や若者の定住など、様々な地域課題にも目を向けるようになり、その組織の存続に新たな意欲を沸き起こしている。

震災直後、津波によって多くの人命を失い、家屋を失い、生業の手段を失い、失意の中に立ち尽くす姿に、かける言葉も無かった。しかしそうした中であっても、被災者の言葉の端々から聞き取れる、彼らの記憶にある身体に刻まれた暮らしの習慣や文化は豊かなものと感じ取れた。

震災前の出来事を、どこか遠い昔の出来事のように語る彼らの言葉には、あきらめと先行き不安しかない響きがあった。何とかして、彼らの記憶や身についた生活習慣を何らかの形で残してあげたいと強く思った。

本稿では、2016(平成 28)年に私が編集した、地元に残る生活習慣や文化を地元住民の聞き書きで綴った『長清水の歩んできた道—人々の暮らしの記憶』と最近行った聞き取りをもとに、震災から 10 年の被災地の今を考察したい。

本稿で主な事例とするのは、南三陸町戸倉地区長清水集落である。【戸倉地区長清水集落の略図が必要】特にこの地区には、被災直前まで豊かな生活習慣が残っていた。

「防波堤の向こうの山が見えっか見えないくらいの高さで、真っ黒い壁のような波が押し寄せてきた、波で無くてほんとに壁だものね、ワーと来たの。この波がドンドン押し寄せてくるに従って、家が集落の奥の方に吸い込まれるみたいに流されていって、引き波でグルグル渦巻きながら海の方に出て行った。その時はもう何も無いんだよね」。南三陸町戸倉長清水集落住民の語りである。

宮城県南三陸町は、巨大地震が引き起こした大津波によって、17,666 人(平成 23 年 2 月末日現在住民基本台帳)のうち 9,753 人(平成 23 年 3 月 19 日消防団等確認)が避難者になり、人的被害 781 人(死者・行方不明)、建物(住家)被害 3,321 戸(半壊以上)の壊滅的被害を受けた。南三陸町全体の罹災率は 62%だが、産業・行政の中心である志津川地区の罹災率は 75%で、町がほぼ壊滅的状態になったと言っても過言ではない。

志津川地区の南隣の戸倉地区の罹災率は 75%で、志津川地区に並ぶ壊滅状態だった。とくに長清水集落では、大多数の家屋は全壊で、集落壊滅と言っても過言ではない惨状であった。全 38 世

帯中無傷で残ったのは2世帯だけだった。行方不明者を含め、死亡者は8人と比較的少なかった。

## 1 震災から10年の被災地の今

長清水集落では、集落丸ごとの防災集団移転（高台移転）計画が頓挫し、小規模な防災集団移転、災害公営住宅及び自立再建という三つの再建が行われ【この経緯をもっと詳しく説明してほしい】、元の集落は雑草と工事用残土の山となり、集落の面影は無い。

この間、契約講を脱退する家が出るなど、個々の家庭や地域社会にジワジワと変化が出て来た。その理由や背景を地元の方々8名に集まってもらい聴いてみた（2020年12月5日および同12日に聴き取りを実施した）。

家の行き来を減らした「遠慮」

お互いの家を行き来するお茶飲みや井戸端会議の機会が減ったという。その発端は、仮設住宅での生活に始まる。狭い住宅環境や物が十分でない環境下では、相互訪問をお互いが遠慮し合い、それが日常化して行った。仮設住宅には、従来のお茶飲みの場であった「居間」はなく、他者を呼び込める空間は無かった。そこで、各戸の居間の役割を担ったのが仮設住宅団地の集会所であった。各戸を訪問する代わりに集会所に集まり、お茶飲みや世間話に興じた。被災者支援団体も、集会所を活用し積極的にお茶会を開き、仮設住宅での引きこもり防止や健康増進を図った。こうした状況下で、集会所は「社会的居間」として機能し、新たな近所付き合いの場として受け入れられるようになったが、お互いの家を行き来する姿は地域から消えていった。

ではその後、仮設住宅を出て、災害公営住宅や防災集団移転で新築した自宅に移ってからは、どうなっただろうか。結果的には、行き来が消えた状況は変わらなかった。

震災前の漁村の生活では、玄関に鍵が掛けられていることは少なく、開放的で、出入りが自由な状況にあった。また、縁側の有る家も多く、容易に顔を合わせられた。しかし、再建した住宅や災害公営住宅では、玄関のドアがしっかり閉められ、ドアホン越しに会話しなければならない。顔を合わせたり話したりするのに、一手間増えたのだ。都会の人にとっては当然のドアホン越しの会話だが、この一手間が、人と人との距離を隔て、震災前のような気軽な訪問をためらわせている。「ご近所の顔が見えるから、『いだの～』って言いながら家に入れるのであって、わざわざピンポンと押してまでは入れない」と、よく聞く。

この様に、仮設住宅での生活で始まった相互訪問の「遠慮」は今も続いている。むしろさらに強固になったともいえる。災害公営住宅や自宅再建で仮住まいではなくなったものの、顔の見えにくい「新たな住宅」によって、震災前にはごく自然にあったような、近所付き合いのできる環境は失われ、戻ってきていない。

ほかに、相互訪問の「遠慮」を強めている幾つもの要因がある。

代替わり

震災から自宅再建の過程で、多くの世帯で、高齢者から若夫婦に代替わりしている。住宅ローンの関係で、長期融資を受けるため、契約者は必然的に若夫婦になった。これまでは、誰にも気兼ねしな

いで居間に近隣者を招いていた高齢者は、若夫婦が建てた家の居間を独占していることに「気が引ける」ようになった。同じ状況下にある近隣の人達も、近所の家を訪問するのは「気が引ける」ようになり、互いに相互訪問してのお茶飲みが激減していった。代替わりによって、自宅内でも近隣宅にも気兼ねが働き、高齢者は、居間から奥座敷に引っ込んでしまった。

また、様々な伝統的な家庭行事の簡素化も一気に進んだ。これまで伝統的行事で使うものは、年男(=家長)としての高齢者がその全てを手作りで揃えていた。それが突然の代替わりで、これまでの当たり前が特別なことになり、簡素化に拍車をかけた。若夫婦は、手作りの技術や作法をまだ身に付けていない。震災は、伝統的な歳時行事の技術や作法を伝え残す時間をも奪ったのである。

#### 遠くなった近所

再建した住宅は、集落の一箇所にまとまるのではなく散らばってしまい、隣近所が遠くなった。この為、顔を会わせる機会がめっきり少なくなってしまった。これまで、通りすがりに顔を合わせていたのが、「わざわざ」会いに行かなければならなくなってしまった。

また、再建した住宅は、いわゆる高台にある。この為、これまでのように歩いて行くには少々無理があり、移動手段を持ってない高齢者には相互訪問が難しくなってしまった。回覧板や町の広報を回すのにさえ、車で行かなければならないという笑えないことが起きている。

このことは、慶弔のやりとり(地元の人々は「義理すべ」と呼んでいる)にも影響している。隣近所や親戚が遠くなり、生活の様子が見えにくくなり、慶弔に関わる情報が入りにくくなった。このことで、これまでの隣近所や親戚付き合いで特に重要視してきた濃密な「義理すべ」は、簡素化され省略されることが多くなってしまった。

#### 住宅の洋風化

災害公営住宅や防災集団移転の自宅再建で住宅が一挙に洋風化した。多くの場合、住宅から「縁側」や「和室」が無くなった。住宅が窮屈になったと表現する方もいた。従来の住宅には、余裕があったが最近の住宅は機能的である反面、遊びがなく窮屈だというのだ。

また、従来の住宅には、様々な伝統的行事ができる仕様が組み込まれていた。玄関を入ると広めの居間があり、その奥に座敷がある。ここでは、神棚に玉紙が貼られ、お正月様(御歳徳神)が祀られた。また、神棚の下には幾つものお膳が並べられる。また、玄関には、お正月飾りが戸口いっぱい飾られ、一對の門松が置かれた。

再建後の洋風化した住宅には、これがなかなか難しい。和室が無い住宅も多く、玄関は、引き戸から開き戸になった。従来の引き戸を前提とした、戸口を横一文字に飾った正月飾りは、開き戸では引っかけられず飾れないのだ。その為、簡易の正月飾りをくっつけるだけのものになってしまった。

#### やめる理由ができた

お正月飾りに使われるしめ縄に使う藁(わら)も手に入りにくくなった。お膳(お膳と漆塗りの食器)も津波に流されて無くなってしまった。正月飾りを飾る場所が無い等々。震災前までは、大変だと思いつつも従来からの伝統的な作法を止められなかった。しかし、震災によって簡易型で済ませる様々な理由ができた。今はこんな時だから、今年は仕方ない等々と、一時的に簡単に済ませようとした。しか

し、一時的と思って止めたことが、1年、2年と続くと、それが新しい習慣になってしまう。

仮設住宅での生活が長かった影響もあるとの指摘もある。多くの人は、こんなに長く数年間も仮設暮らしが続くとは思わなかったと言う。仮設住宅での生活から戻ったらやろうと思っていたと語る。しかし、その仮設暮らしが長くなり、手のかかることを避け、楽な方にと行ってしまった。そうした簡易型のやり方は、災害公営住宅に移ったり、自宅再建した後も続き、いつしか当たり前が変わってしまった。これまで何日もかけて、手間暇掛けて準備したことが、今では簡単に済ませることがができる。これまで「当たり前のこと」として行っていたことが、「特別なこと」が変わってしまった。長い「仮の生活」は、これまでの日常をいとも簡単に変えてしまい、遠い過去に追いやってしまった。

#### 出番の無くなった高齢者

四季折々の家庭行事や地域行事に高齢者の経験と技術は欠かせない。この集落では、正月は、正月飾りを高齢者が手作りをして迎えるのが普通だった。縄をない、若木を取りに山に入る。神棚の下には元日から5日まで、お船霊様(船の神様)と氏神様に朝・昼・夕の三食お膳を供える。7日には水引を付けた真新しい水桶と柄杓で若水を汲む。正月は、高齢者の大切な出番でもあった。

しかし、家庭内の様々な行事は、省略又は簡素化され、高齢者の出番が無くなってしまった。高齢者は、正月は何もすることがなく、楽しくないという。高齢者のみならず、以前と比べるとワクワク感が無くなってきたとも言う。この様に、これまでの多彩な年中行事は簡素化という形で高齢者の役割と出番を奪ったのである。

高齢者は口々に言う「震災から復興したら、元に戻るのでは無く、違う世界になった」と。出番を失った高齢者の偽らざる心境だろう。若者は、被災者支援団体との交流などによって、活動範囲を広げていった。インターネットの普及や最新技術を容易に身に付け、急速に進む復旧復興過程の様々な変化をいとも簡単に受け入れ、取り込んでいった。一方の高齢者は、生活様式の簡素化をはじめとする震災の後の急激な変化に取り残されてしまったのだ。

## 2 地域を盛り上げる若い力と女性の力

### 腹をくくった契約講

こうした状況下にあっても一筋の光明もある。契約講の若い役員の動きだ。震災後、長清水集落を出て自宅再建をする講員の一部に、契約講行事への消極的な姿勢が顕著になった。若い契約講役員は、契約講の行事に参加しない講員に今後の参加意志を確認した。例え脱退者がでて、今後の円滑な契約講を維持するためには仕方ないと腹をくくっての行為だった。その結果、30人の契約講員が17人となった。人数は減ったが、この地で暮らす覚悟を持った人達だけが残ったので団結力が増したという。

彼らは、各家庭での伝統的な行事が減った分、地域行事は何としても守りたいと動き出した。特に、地元の二渡神社に関わる例祭の復活にその意気込みが表れている。震災で、長清水集落に伝わる二渡神社の例祭は中止となり、集落がまとまる機会さえも失った。そんな中で、若い契約講役員は、2016年（平成28）年4月、仮設住宅から、災害公営住宅や防災移転で元の生活に戻って落ち着いた頃を見計らい、傷んだ神社の修理を足がかりに二渡神社の例祭復活を提案している。これを契機に、若い契約講役員は、二渡神社の例祭である春祈禱に関わる行事を「前夜祭」、「おならい」（祭りの終了後に神前に供えたものを神職はじめ参列者でいただく食事の場）、「行列」と、3年かけて増やし、例祭を簡易版から震災前の形に復活させている。

写真1 二渡神社 春祈禱



ここまでに至った経緯を年配の契約講役員は、「若い人達に引っ張られた、たいしたもんだ。」と称賛している。一方の若者は「神輿理論を担げない、社会的な手抜きができない切羽詰まった状況があった」と語る。若い講役員は少なく、一人ひとりの役割が明確で、更に目指す姿にぶれが無かったから、抜けられなかったという。

#### 仮設住宅や高齢者を支えた婦人会

戸倉婦人会は、1960（昭和35）年に皇居掃除を機会に組織された。震災後は、婦人会としての活動は難しく、役員を中心に「女子会」として、仮設住宅の支援などを行っていた。その女子会が2015年に岩手県一関市の狛鼻溪船下りを企画した旅行会で40人もの人が集まり、それがきっかけとなって婦人会の再結成に向かった。戸倉地区の北部の浜を対象とする戸倉婦人会と藤浜母の会が一つになって2017（平成29）年4月、70名の新生戸倉婦人会として活動を再開した。震災後は、戸倉公民館、戸倉コミュニティ推進協議会と協働して活動の輪を広げている。会員相互の親睦をはじめ、公民館事業「食の文化祭」への協力や伝承活動、被災者支援への協力等々、様々な地域活動を盛り上げ支える活動となった。こうした、震災後の新生婦人会の取り組みは、戸倉地区全体の活動になることで、地域のしがらみが弱くなり、それを嫌っていた若い人達が多く参加するようになった。また、従来行っていた活動資金集めの為のお茶や油麩売りといった物販を止め、役員の負担軽減を図るなども行い、婦人会活動とコミュニティ支援活動を合わせた活動になって、より活動範囲が広まり楽しさも増したという。

### 3 被災前の豊かな生活様式

#### 長清水集落住民の聞き書き

二渡神社に通じる通路に、1933（昭和8）年の昭和三陸地震津波の「津波境」石柱がある。集落の入り口とも言える海側に近い場所だ。1960（昭和35）年のチリ地震津波では、ほとんど被害が出なかったという。しかし、東日本大震災による巨大津波は、集落の奥深くまで達した。

南三陸町でも、これほどの壊滅的被害を受け、更には様々な要因で元の集落形成が難しくなり、自立再建、高台移転、災害公営住宅へと住民が散りぢりになってしまうのは、そう多くない。長清水集落住民は、住み慣れた家屋や肉親を津波で失った体験に続き、故郷の街並みを失うという二度目の喪失に直面した。被災した長清水集落は、震災後に津浪、高潮等による危険の著しい災害危険区域に指定され（災害危険区域施定条例）、住宅の建築が禁止された。その結果、生まれ育った自宅の敷地は行政に買い上げられ、集落から強制的に立ち退きを求められた。全世帯まとまったの集団移転計画は行き詰まり、町外や他の集落での住宅再建が進み、長清水集落の再建はできなくなってしまった。長年住み慣れた場所が更地になっていき、これまで築いてきた人生の時間が消え去りような不安を抱えている。

こうした状況を目の当たりにし、今は失われてしまった、震災前の何気ない普段の暮らしの記憶を記録し、喪失感に苛まれている住民の心の拠り所となる機会を設けたいと、筆者は考えた。このことを通じて、故郷の街並みや地域と個々人の生活文化が確かにあったことを書籍化し、心の平穏を取り戻す手伝いをしたい。加えて、このことが、新たな町づくりの礎となり、文化・習慣の伝承を絶やさないことにつながることを期待した。こうした想いで作成したのが『長清水の歩んできた道——人々の暮らしの記憶』（2016）だ。

#### 主な行事の慣わし

家庭行事の中でも特に様々な作法があり、震災前は重きを置かれていた正月行事について少し詳しく見てみよう。

##### (1) 正月料理

元日には餅を食べ、2日には蕎麦やうどんなどを食べ、3日にはトロロを食べた。この日に食べるトロロの山芋だけは、特別に、他の家が所有する山から取って来ても良いとされていた（収穫時期を過ぎて残っていた物なので、有効利用の観点からこの様な風習が生まれた）。

7日に食べる七草粥は、七草を入れずに小豆だけを入れたお粥になる。七草粥は前日6日の若木迎えて取ってきた薪で、年男（=家長）が炊くものとされる。また、この日に限らず、神様に関係のある粥を炊くときには、塩などで味付けをしないで、米と小豆本来の味だけでいっさい手を加えない。さらに元日から7日までの間は「獣を食べない」肉食を控える風習がある。11日には餅、15日には餅と粥を食べる。11日に餅を食べる際は、三つ重ねのお供えの餅を下ろし、餅粥にして食べた。

##### (2) 正月飾り

長清水では、阿部姓と須藤姓が多いが、阿部家と須藤家では、それぞれ特徴のある正月飾りがある。阿部家では切ってきたナラの木を二本、互いに一間ほど離して座敷前の庭に立てる。それに三段の枝のある松の若木を挿して紐で結わえ、なった縄を吊るして門松にする。阿部家の他に佐藤家、大石家でも同じ門松を立てる。須藤家では、「ケンダイ様」と呼ばれる独特の飾りを作る。ケンダイ様は、藁（わら）一把を扇の形にまとめて、水引を結わえて作る。須藤家でも門松を飾るが、井戸と氏神様のところに立てるのみで玄関には門松を立てない。その代わり、玄関にはケンダイ様を掛けるのだ。これらは年男（=家長）が作ることになっている。

15日には、三段の枝のある「メダマヌキ(繭玉の木)」を飾る「メダマヌキ」とは、「若木迎え」の際に取ってきたミズノキの枝に白い餅を付けたもので、養蚕がうまくいくように家の中に飾る。この白い餅は、蚕の繭玉に模したものであり、餅が枝から落ちたらその年の繭はダメになるという言い伝えがある。そのため、落ちないように枝にはしっかり餅を挿すようにしていた。

20日には「粟(あわ)穂(ぼ)」を飾る。「粟穂」とは粟の穂を模した飾り物であり、カズヌキ(漆の木に似ている柔らかい木)でできている。「粟穂」は各家庭で作られ、門松の木などに結わえて立てられる。

### (3) 正月行事

正月には「若水」が行われた。戸主が井戸から水を汲み、その水でお湯を沸かし、炉に火を焚く。炉に火を焚くときには、「マメに一生暮らせるように」という願いを込めて、普段は杉の葉を使うが正月だけは豆の殻に火を付ける。また、井戸で使う桶や柄杓は毎年新しく揃え、水引を結わえて使った。

元日には「やせ馬」という行事も行われる。小学校中学年くらいまでの男女が、家々へお年玉をもらいに行くもので、年始めに家を初めてまたぐ子供は、男の子の方が縁起が良いと言われていた。松の内には、漁船を持つ人たちが山形県庄内にある善宝寺へ、漁業の安全祈願へ向かった。

旧暦の1月18日(2021年の新暦では3月1日)には、餅を先祖に供える「オゾハチヤ(お十八夜)さま」という行事がある。餅は正月についたものを食べ、この日は生ものを食べない。師走の八日団子(出雲へ帰る神様をお送りするために、朝早くのカラスが鳴かないうちに団子を作り、供えた団子は家族皆で食べる)から前日までは神様を祀り、この日からは先祖を祀る。

旧暦の1月30日(2021年の新暦では3月12日)には「つたっこお正月(ツタコお正月)」と呼ばれる行事もある。これは漆の神様を祀る行事であり、採ってきたツタを門松に結わえ、それを正月が終わった証としていた。

この他に、契約講、観音講、二渡神社の例祭等が四季折々一年に渡り、集落全体であるいは各家庭で行われてきた。

長清水集落には、風俗・講・生業に密接に関わるものをはじめとした多くの年中行事があり、賑やかな一年間が送られていた。一つ一つの行事には、日々の生活の安全祈願や、生業をはじめとした重要な事柄についての成功・成就を祈る意味が込められていた。時代の変化とともに、形は少しずつ変わってきたが、震災の直前まで日々の生活の中に脈々と伝わり息づいていた。震災後は、ここに記した行事のほとんどは行われなくなってしまった。前述のように、高齢者の出番もなくなったのである。

こうした地域に伝えられてきた伝統的な行事は、長年その地で暮らす高齢者の意識や作法、技術として蓄えられ受け継がれてきた。巨大津波は尊い人命を奪い、家屋や船を壊しただけではなく、長年培ってきた生活文化に基づく諸行事も奪い、豊かな四季折々の賑わいに包まれた沿岸部の日常生活を一変させてしまった。人々は、有形無形の地域のある様々な資源との関わりの中で暮らしてきた。だからこそ、その地域地域に独自の雰囲気や醸し出させ、人と人との関わりを築いてきた。しかし、大震災は、こうしたコミュニティ形成の基盤をも揺らがし、家と家、人と人を切り離す惨事でもあった。

#### 4. 地域コミュニティの再生

このような中において、契約講や婦人会が進める地域行事の中で残ったものは、震災後の地域コミュニティの再構築に大きな役割を担っている。近所付き合いの減少や家庭内での伝統的行事の簡素化は、地域住民の集まる機会を増やし地域行事を重ねることで、少しずつ震災前の生活様式を取り戻している。また地元に残る神事等は、改めて地元にあった伝統を思い起こすきっかけになった。地域に残る神事の復活や地域住民の集まる機会の増加は、個々の家庭での伝統的行事の復活を促し、地元への愛着を自覚する機会になっている。

集会所は、これまでも各地域単位に整備されていた。震災後、集会所は、仮設住宅団地及び復興の象徴とも言われる災害公営住宅や防災集団移転団地にも整備され、孤立防止や健康増進等、被災者支援事業を進める上で、極めて大きな役割を担ってきた。

被災地の集会所は、既存の集会所の機能に新たな役割を付与した。既存の集会所は、大きく3つの機能を持っている。住民の自主的意思決定の場としての自治機能、様々な説明会や健康づくりなどの場としての集会機能及び災害時の一次避難場所としての防災機能である。これに対して、震災後の災害公営住宅等に整備された集会所には、被災者支援の経験から新たな機能が加わった。お茶飲みの場（高齢者の居場所）としての社会的居間機能である。

しかし、社会的居間機能を持つ被災地の集会所は、その役割の重要さとは裏腹に試行錯誤が続く。鍵がかけられたままの集会所が多く、これまで自宅で行われていた予約なしで突然始まるお茶飲みの場とはほど遠い。行き場を失った高齢者は自宅に籠もるか、ゲートボール場のベンチにたむろするかである。阪神淡路大震災や新潟中越地震でも指摘された、災害公営住宅団地で鍵がかかったままの状態を活用されていない集会所が目立ち、その利用方法や支援の在り方が指摘された経験が活きているとは言えない状況がある。集会所を使った新たな生活様式が一般化するには、まだまだ時間がかかりそうだ。

しかし、集会所の持つ新たな役割に着目する動きは多い。災害公営住宅自治会と婦人会、それを支えるコミュニティ推進協議会や地元社会福祉協議会との協働による事業が徐々に増えている。災害公営住宅集会所で入居者の孤立化防止や健康増進を図ったお楽しみ会の実施、小学校の体験型学習お蚕飼育などに地域住民の出番を設ける等々、三者協働によるこうした新しい流れも生まれている。

#### 5. 南三陸町との出会いから10年

東日本大震災の発災からちょうど10年、私と南三陸町との付き合いも10年になる。

60歳の定年を迎え、宮城県職員としての公務員生活を終えようとしていた矢先の2011（平成23）年3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生し、巨大津波が沿岸市町を襲い甚大な被害をもたらした。現役最後の日まで職場に泊まり込み震災対応で過ごした。その最中、地方公務員法第30条（サービスの基本基準）「全体の奉仕者として…全力を挙げてこれに専念…」を思い出した。

「街が消えています」「広い体育館一面にご遺体が並べられています」。被災地に派遣した県職員の報告は、想像を絶する内容ばかりだった。

退職だからといって、県民の安心安全を最優先するという公務員としての基本的な考え方に終わりはない。何もせずにはいられなかった。何の躊躇も無かった。沿岸部被災市町に経歴を書き込んだ手紙を書いて行政ボランティアを申し出た。すぐに返事をよこしたのが南三陸町だ。

退職辞令を受けた翌日 4 月 1 日、単身赴任で借りていた県北のアパートの片付けもしないまま、寝袋と 1 ヶ月分の食料を車に積んで南三陸町に向かった。町の表示が見える場所まで来るとあたりは一変した。建物は殆どなく、道路は瓦礫の中を細長く海に続いていた。海が近くに見え、色を失った街。被災地南三陸町の第一印象だ。

テニスコートに建てられた南三陸町仮設庁舎町では、町外集団避難という宮城県では例のない避難対策の最中だった。背中に、全国のさまざまな都道府県・市町村名のある作業服を身にまとった人々がプレハブ庁舎の内外に溢れていた。宮城県職員として、長年高齢者福祉の仕事をしてきた私を引き受けてくれたのは保健福祉課、被災者支援の担当課だった。課長は、「とにかく猫の手も借りたかった」と語っていた。

仙台、石巻、気仙沼も非常に多くの家屋が被災したが、残っている部分も相当あった。南三陸町の再興は「まったく新しい町をもう一回つくる」という被災規模だった。

震災直後から南三陸町に行政ボランティアとして赴き、3 年間、保健福祉課に席を置いて被災者支援に関わった。以降、被災状況や長い避難生活を肌で感じながら過ごした。

また、この間、本誌『環境と公害』43 巻 3 号の「町民が取り組む被災者支援」及び『岐路に立つ震災復興』11 章の「住民主体の福祉コミュニティづくり」等を通して、南三陸町での支援活動からの学びを発信してきた。

東日本大震災とともに歩んだ 10 年は、公務員として住民と向き合ってきた経験と公務員をしながらの東北大学大学院での学びとを一体化し、被災者に向き合い南三陸町そして宮城県の復興を念じ続けた 10 年でした。津波被災地を多く見てきた山口弥一郎は、「いろいろ震災の大変なことについて言うのもいいのだが、日本人の力というものに着目し、それで復興を考えてくことが大切なのではないか」と言っています(山口 1943)。また、災害は、「社会的な現象で社会的に構築される」(立木茂雄,2016)という考え方があります。災害は、社会の脆弱性を鋭くかつ的確に突いてきます。

私は、社会の脆弱性に立ち向かう「日本人の力」を信じそれを支えることで、住民と共に復興への歩みを続ける。そんな「ハチドリのひとしずく」(辻 信一 2005)でありたいと思っています。(本間照雄・東北学院大学)